

平成 25 年度

関東農政局補助事業評価（再評価・事後評価）技術検討会（第 3 回）議事録

日時：平成 26 年 2 月 13 日（木）15:00～17:00

場所：さいたま新都心合同庁舎 2 号館 11 階

防災対策室

事務局

定刻となりましたので、ただ今から、第 3 回関東農政局補助事業評価(再評価・事後評価)技術検討会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、またお寒い中、出席いただきまして誠にありがとうございます。

事務連絡ですが、清水委員におかれましては、体調不良により本日は欠席となっております。

それでは、開会にあたりまして、関東農政局 補助事業再評価委員会委員長の大田整備部長から一言ご挨拶を申し上げます。

整備部長

挨拶

事務局

議事に入る前に、本日は、傍聴者はありません。

(配付資料の確認後)

それでは、以降の議事進行につきましては、佐々木委員長をお願いいたします。

佐々木委員長

それでは、最後の技術検討会ですので、よろしくをお願いいたします。

議事に入ります前に、本日は、事務局から説明を受けまして、意見交換をした後、今までの審議を総括し、我々技術検討会の委員が各地区ごとに「第三者の意見」をとりまとめることとなります。「第三者の意見」のとりまとめにつきましては、技術検討会委員と事務局のみで行わせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、議事次第に従いまして、議事を進めます。まず、「(1) 再評価地区の評価結果(案) について」ですが、農業競争力強化基盤整備事業「霞ヶ浦用水Ⅲ期地区」の第 2 回技術検討会における質問に対する回答につきまして、説明をお願いします。

水利整備課長

水利整備課の増尾でございます。それでは、前回の技術検討会におけるご指摘に対する回答について、1 点いただいております。「効果算定資料の作物生産効果算定表の数値に誤りがあるようなので確認すること。」というご意見につきまして、効果算定資料を確認したところ、作物生産効果の算定表の中で単収の記入箇所に誤りがあったため、これを修正しました。合わせて、夏秋なすの生産増減量にも誤りがありましたので、年効果額を

修正しております。総費用総便益比に変更はありません。以上です。

佐々木委員長

それでは只今の説明について、意見等ありましたらお願いします。

黒田委員

効果算定資料の総費用158,104,819千円は随分大きな額ですね。

事務局

効果算定の総費用については、本事業だけではなく、上流施設の資産価額も含まれていることから、高額になっています。

黒田委員

わかりました。

佐々木委員長

この他に評価結果書（案）について質問・意見がありましたらお願いします。

技術検討会委員

（意見なし）

佐々木委員長

ありがとうございました。特に修正意見がないようですので、「評価結果書案」につきましては、案のとおりとします。議事の「（１）再評価地区の評価結果(案)について」は以上とします。

続きまして、「（２）事後評価地区の評価結果(案)について」でございますが本日の議事の進め方について、事務局より説明をお願いします

事務局

事後評価地区は８地区ございますので、前回の技術検討会でいただいたご意見に対する回答を課単位でご説明させていただきます。その後、意見交換をしていただければと思います。

私の方からは全体に係るご意見に対する回答をさせていただきます。「各地区の地域農業の動向の40歳以上65歳未満の農業就業人口の動向を確認されたい。」というご意見につきまして、資料２－１の別紙１のとおり整理しました。40歳以上65歳未満の農業就業人口と合わせて、各階層ごとに農業就業人口を整理しております。中身につきましては、後程、各地区ごとに説明したいと思います。以上です。

佐々木委員長

それでは、畑地帯総合整備事業「牧之原相良地区」の第２回技術検討会における質問に

対する回答について、説明をお願いします。

水利整備課長

水利整備課の増尾でございます。それでは、前回の技術検討会におけるご意見に対する回答について、ご説明させていただきます。

まず1点目ですが、「各地区の年齢別や規模別データの分析は、その地域の動向や今後の育成に役立つため、より詳細に分析されたい。」というご意見につきまして、担い手が事業実施前の48人から評価時点の52人に4人増加していますが、こちらにつきましては、事業実施前から評価時点までに11人が高齢により耕作が不可能となり、除外され、一方、新たに15人追加となり、全体では4人の増加となっています。詳細は、資料2-1の別紙2の「担い手への農地集積状況」をご覧ください。事業実施前が平成9年、事業実施後は平成20年のデータですが、事業実施後の年齢は平成24年度時点で整理しております。平成9年から平成24年の15年間の担い手の動きを見てみると、事業実施前は40代が29人、事業実施後は50代、60代が増加し、高齢化していることがわかります。また、経営規模別面積を見てみると3ha以上5ha未満の農家数について、事業実施前が3人、事業実施後が8人になっており、大規模農家が増加しています。地区全体の農家数が把握できませんでしたので、担い手のみのデータとなっておりますが、このように分析いたしました。

次に2点目ですが、「効果算定において、茶だけではなく、みかんの効果も高いため、みかんも評価した内容を評価書に記載してはどうか。」というご意見につきまして、評価書の4(1)①農業生産性の向上に「みかんについては、適切なかん水等が可能となり、現況と比較して単収が増加した。」、②農業生産の選択的拡大に「みかんについても適切なかん水により、糖度の高いみかんの栽培が行われており、JAハイナンでは糖度13度以上のものは「エリート」というブランド名で高値で販売されている。」と追記しております。また、エリートの生産量と価格も参考値として評価書に記載しております。

3点目ですが、「事業の実施により、農家の農業意欲は高まっているのか。広浦地区のように表彰された実績などがあるか確認されたい。」というご意見につきまして、表彰実績がございましたので、4(3)事業による波及的効果に「また、本事業により高品質な茶の生産が可能となり、平成21年には地区内のビジネス経営体の1つが全国茶品評会において農林水産大臣賞を受賞している。」と追記しております。以上です。

佐々木委員長

それでは只今の説明について、意見等ありましたらお願いします。

技術検討会委員

(意見なし)

佐々木委員長

1点確認ですが、評価結果書の茶の生産量は、計画より評価時点の方が増加していますが、生産額は大幅に減少しています。しかしながら、効果算定資料の品質向上効果の単価

を見ると増加しているため、生産額は増加しているのではないのでしょうか。

事務局

品質向上効果では、農道整備による防塵効果で茶の単価が向上していますが、それは本地区のうち、農道を整備した周辺で栽培されているものであり、本地区全体としては、単価は下がっています。

水利整備課長

先程、事務局より説明しました資料2-1の別紙1の牧之原相良地区の地域農業の動向を見ていただくと、平成7年は、茶の価格が高騰していて、就農が進み、30歳以上40歳未満の農業就業人口が多くなっています。その方々が平成22年の40歳以上から65歳未満に該当することから、本階層の平成7年と平成22年を比較すると増加しています。価格は高騰していた頃と平成24年を比較すると概ね半減しています。

佐々木委員長

わかりました。

この他に評価結果書（案）について質問・意見がありましたらお願いします。

技術検討会委員

（意見なし）

佐々木委員長

ありがとうございました。特に修正意見がないようですので、「評価結果書案」については、案のとおりとします。

それでは次に、経営体育成基盤整備事業「広浦地区」、「金田北部2期地区」と農道整備事業「木島地区」の第2回技術検討会における質問に対する回答について、説明をお願いします。

農地整備課長

農地整備課の生駒でございます。それでは、前回の技術検討会におけるご意見に対する回答について、ご説明させていただきます。

まず1点目ですが、広浦地区の「各地区の年齢別や規模別データの分析は、その地域の動向や今後の育成に役立つため、より詳細に分析されたい。」というご意見につきまして、データは資料2-1の別紙3のとおりです。農業者の高齢化や担い手に農地を集積したことによる離農により、1ha未満の小規模農家戸数が278戸から129戸に減少しています。また、担い手の平均年齢は上がっているが、農地集積が進んだことにより、1ha以上3ha未満の農家戸数が15戸から29戸に増加、3ha以上の農家戸数が0戸から3戸増加しており、平均経営面積も1.8倍に拡大しています。本内容につきましては、評価結果書に「規模別農家数」という表を入れております。

2点目ですが、金田北部2期地区の「各地区の年齢別や規模別データの分析は、その地域の動向や今後の育成に役立つため、より詳細に分析されたい。」というご意見につきまして、データは先程と同様に資料2-1の別紙3の下の表のとおりです。農業者の高齢化や担い手に農地を集積したことによる離農により、1ha未満の小規模農家戸数が37戸から16戸に減少しています。また、担い手の平均年齢は上がっているが、農地集積が進んだことにより、5ha以上の農家戸数が15戸から17戸に増加しており、平均経営面積も1.4倍に拡大しています。本内容につきましては、評価結果書に「規模別農家数」という表を入れております。

3点目ですが、金田北部2期地区の「事業の実施により、農家の農業意欲は高まっているのか。広浦地区のように表彰された実績などがあるか確認されたい。」というご意見につきまして、表彰実績はありませんでしたが、事業を契機に那須ブランド野菜の栽培や、耕地利用率の向上が図られているなど、農家の営農意欲は高まっていると判断できます。

4点目ですが、木島地区の「走行時間の削減が判れば、CO2の削減効果についても算定できないか。」と「評価書にCO2の削減効果について記載するのであれば、【一般交通走行時間】の表は車種ごとの走行時間にした方が良いと考える。」というご意見につきまして、国土交通省の算定式を参考にCO2削減量の試算を行いました。同一車種でも排出量の幅が大きいため、試算数値の幅も大きい結果となり、数値の妥当性を判断できないため、評価書には記載しないこととさせていただきます。

5点目ですが、木島地区の「事業実施による環境の変化に農道整備による生活改善や災害時の迂回路として利用等、地域の生活安全性が向上した効果についても記載されたい。」というご意見につきまして、市町村の緊急輸送路や小中学校の避難路としての指定はされていませんが、災害時には近接する主要地方道の迂回路としても利用可能であることから、その旨を評価書に記載しました。

6点目ですが、木島地区の「事業の実施により、農家の農業意欲は高まっているのか。広浦地区のように表彰された実績などがあるか確認されたい。」というご意見につきまして、表彰実績はありませんが、地域活性化のイベント等の開催に、本事業で整備した農道が活用されているため、評価書に事業実施による波及的効果として、「整備された農道は、飯山市で毎年開催されている「いいやま菜の花まつり」へのアクセス道路や「飯山市駅伝大会」のコースの一部にもなっており、地域の活性化にも寄与している。」と記載しました。以上です。

佐々木委員長

それでは只今の説明について、意見等ありましたらお願いします。

技術検討会委員

(意見なし)

佐々木委員長

この他に評価結果書(案)について質問・意見がありましたらお願いします。

技術検討会委員
(意見なし)

佐々木委員長

ありがとうございました。特に修正意見がないようですので、「評価結果書案」については、案のとおりとします。

次に農業集落排水事業「中野小島地区」と中山間地域総合整備事業「牧丘地区」の第2回技術検討会における質問に対する回答について、説明をお願いします。

地域整備課農村総合整備係長

地域整備課です。それでは、「中野小島地区」に対するご意見に対する回答について、ご説明させていただきます。

1点目の「下流河川の環境基準が分かれば、その基準値と比較して、水質が改善されていると記載した方が説得力があると思われる。」というご意見をいただいております。確認しましたところ、山田川は「環境基本法に基づく水質汚濁に係る環境基準の水域類型の改訂」（平成10年3月30日付茨城県告示）において、水域A（BOD 2mg/L以下、SS25mg/L以下）に指定されています。山田川は平成18年度時点と平成23年度時点のいずれにおいても水域Aの基準を満たしています。このことを踏まえ、評価結果書に環境基本法におけるBODとSSの基準値を記載しました。

2点目の「事業の実施により、農家の農業意欲は高まっているのか。」というご意見につきまして、確認したところ、表彰実績はありませんでした。

地域整備課調整係長

引き続きまして、「牧丘地区」に対するご意見に対する回答について、ご説明させていただきます。

1点目の「本地区で取組める、耕作放棄地の有効な活用方策はないか。」というご意見につきまして、山梨市は、市内の耕作放棄地の解消を目指して、「山梨市耕作放棄地再生活用5ヶ年計画」に基づき、地域住民の協力を得て、草刈り・伐根・整地を行い、担い手への集積を行いました。この結果、平成20年～平成24年に約51haの耕作放棄地が担い手に集積されています。本年度、山梨市はこの結果を踏まえ、次期計画の策定に向けた検討を行っています。また、山梨県は、農村地域の基幹産業である農業の再生を図るには、農業生産法人や企業の参入により耕作放棄地を解消するという観点から、平成20年度に「企業的農業 経営推進支援モデル事業」を創設しており、牧丘地区内では、平成22年度に本事業を活用し約1.2haの耕作放棄地が解消されています。

2点目の「事業の実施により、農家の農業意欲は高まっているのか。」というご意見につきまして、確認したところ、表彰実績はありませんでした。以上です。

佐々木委員長

ありがとうございました。それでは只今の説明について、意見等ありましたらお願いし

ます。

技術検討会委員
(意見なし)

佐々木委員長

この他に評価結果書(案)について質問・意見がありましたらお願いします。

技術検討会委員
(意見なし)

佐々木委員長

ありがとうございました。特に修正意見がないようですので、「評価結果書案」については、案のとおりとします。最後の農地防災事業「岡登地区」と「大里南部地区」の第2回技術検討会における質問に対する回答について、説明をお願いします。

防災課長

防災課の馬籠でございます。それでは、前回の技術検討会におけるご意見に対する回答について、ご説明させていただきます。

1点目ですが、岡登地区の「認定農業者が大幅に増加している要因を確認されたい。」というご意見につきまして、確認したところ、本地区が在する太田市、みどり市は、群馬県内でも露地野菜や施設野菜の生産が盛んな藪塚台地等の地域を有していることから、平成5年度の認定農業者制度創設以降、制度の定着に伴い認定農業者が増加したものです。

2点目ですが、岡登地区の「「担い手の一部では経営規模の拡大も見られる」と評価書(案)に記載されているが、どのような農家が規模を拡大しているのか。」というご意見につきまして、県、改良区に再確認したところ、本地区では経営規模拡大の明確な傾向は確認出来ませんでした。一方で、現地調査でご覧いただきましたとおり、水稲となすといった畑作物の複合経営が行われるようになっていくことが確認されたことから、「水稲からなす等の果菜類への転換など田畑複合経営が行われている。」に修正しました。

3点目ですが、岡登地区と大里南部地区の「事業の実施により、農家の農業意欲は高まっているのか。」というご意見につきまして、確認したところ、表彰実績はありませんでした。以上です。

佐々木委員長

ありがとうございました。それでは只今の説明について、意見等ありましたらお願いします。

技術検討会委員
(意見なし)

佐々木委員長

この他に評価結果書（案）について質問・意見がありましたらお願いします。

技術検討会委員

（意見なし）

佐々木委員長

ありがとうございました。特に修正意見がないようですので、「評価結果書案」については、案のとおりとします。議事の「（２）事後評価地区の評価結果(案)について」は以上とします。

次に「（３）技術検討会の意見取りまとめ及び報告」については、これまでの議論を総括し、我々、技術検討会委員が各地区ごとに「意見」として取りまとめを行います。このため、40分間、技術検討会委員で意見の取りまとめを行いますので、補助事業評価委員の方々はその間退席願います。なお、技術検討会委員からの意見は50分後を目処に報告したいと思います。

～ 技術検討会委員の意見調整～

佐々木委員長

それでは議事を再開します。

「第三者の意見」を取りまとめましたので、読み上げて報告させていただきます。

まず、再評価の農業競争力強化基盤整備事業「霞ヶ浦用水Ⅲ期地区」ですが、「地区内で計画されていた鉄道や高規格幹線道路工事との調整等により工期が延伸していたが、現在では協議を了し、また特段の変更要因も無いことから、計画的な事業推進が可能となっている。本事業により既に支線水路の整備が行われている地域では、関連する末端基盤整備の効果と相まって、作物生産量の増加や営農経費の節減などの事業効果が見られている。今後とも、コスト縮減を図りつつ、平成 31 年度の事業完了に向けて着実に事業を推進し、早期の効果発現に努められたい。」です。

続きまして、事後評価の畑地帯総合整備事業「牧之原相良地区」ですが、地区に関する意見は「本事業の実施により農業用水の安定供給が可能となり、作物の単収増加や安定した作物生産、茶やみかんのブランド化等が図られている。また、農道整備により乗用型茶園管理機の導入が可能となり農作業の効率化が図られているなど、農業生産性の向上、地域の中心となる経営体の育成、これら経営体への農地の利用集積が進み、地域の畑作経営の安定化に寄与している。今後は地域の中心となる経営体を更に育成するとともに、整備された施設について所要の機能が維持されるよう、引き続き適切な維持管理を行われたい。」、事業に関する意見は「事業の実施に伴い、農業生産性の向上や農地の利用集積などの効果が認められることから、今後も、担い手への農地集積の加速化や農業の高付加価値化に資するための整備を総合的に推進していく必要がある。」です。

次に、経営体育成基盤整備事業「広浦地区」ですが、地区に関する意見は「本事業の実

施により農業生産性の向上や農地の利用集積が進み、飼料用稲の生産による耕畜連携の取組のほか、ブランド米の生産が行われるなど、地域農業の新たな展開が図られている。今後は大型機械のより効率的な利用を促進し、地域の中心となる経営体の経営改善を図るとともに、整備された施設について所要の機能が維持されるよう、引き続き適切な維持管理を行われたい。」、事業に関する意見は「事業の実施に伴い、農業生産性の向上や農地の利用集積などの効果が認められることから、今後も、担い手への農地集積の加速化や農業の高付加価値化に資するための整備を総合的に推進していく必要がある。」です。

次に、経営体育成基盤整備事業「金田北部2期地区」ですが、地区に関する意見は「本事業の実施により農業生産性の向上や農地の利用集積が進むとともに、畑作物の導入による水田の高度利用やブランド野菜の生産が行われるなど、地域の農業構造の改善が図られている。今後は畑作物の導入の推進により、農業経営の更なる安定化を図るとともに、整備された施設については、所要の機能が維持されるよう、引き続き適切な維持管理を行われたい。」、事業に関する意見は「事業の実施に伴い、農業生産性の向上や農地の利用集積などの効果が認められることから、今後も、担い手への農地集積の加速化や農業の高付加価値化に資するための整備を総合的に推進していく必要がある。」です。

次に、農道整備事業「木島地区」ですが、地区に関する意見は「本事業の実施により、集出荷及び通作に係る走行時間の短縮が図られ、営農効率が向上し、それに伴い農地の利用集積も促進されている。また、地域住民の交通利便性の向上等にも寄与しており、生活環境の改善が図られている。今後も整備された施設について、所要の機能が維持されるよう、引き続き適切な維持管理を行われたい。」、事業に関する意見は「事業の実施に伴い、営農効率の向上、農業生産物の流通の合理化等、農村環境の改善効果が認められることから、今後は、整備された農道のライフサイクルコストの低減と施設の長寿命化を図る必要がある。」です。

次に、農業集落排水事業「中野小島地区」ですが、地区に関する意見は「本事業の実施により、農業用排水路への生活雑排水の流入が減少し、地区内の営農環境や生活環境の改善が図られている。また、生活雑排水等の処理により、下流公共用水域の水質保全にも寄与している。今後も更なる水洗化率の向上を図るとともに、整備された施設については、所要の機能が維持されるよう、引き続き適切な維持管理を行われたい。」、事業に関する意見は「事業の実施に伴い、地区内の営農環境や生活環境の改善、公共用水域の水質保全に寄与する等の効果が認められることから、今後も、農村地域の農業用排水及び公共用水域の水質保全に資する整備を推進していく必要がある。」です。

次に、中山間地域総合整備事業「牧丘地区」ですが、地区に関する意見は「本事業の実施により、農業生産性や営農効率の向上、耕作放棄地発生の抑制が図られているとともに、地域の活性化や農村生活環境の改善も図られている。今後は中山間地域の実情を踏まえ、整備された施設について所要の機能が維持されるよう、引き続き適切な維持管理を行うとともに、地域資源の活用により地域農業・農村の特色を活かした発展に取り組まされたい。」、事業に関する意見は「事業の実施に伴い、農業生産性の向上や農村生活環境の改善効果が認められることから、今後も、中山間地域の実情を踏まえ、農業生産基盤の整備と農村生活環境の整備を総合的に推進していく必要がある。」です。

次に、農地防災事業「岡登地区」ですが、地区に関する意見は「本事業の実施により、農地の湛水被害や家屋・道路等の一般公共施設等の浸水被害が防止され、農業生産の維持及び地域の安全性と生活環境の改善が図られている。今後も事業により整備された施設について、所要の機能が維持されるよう、引き続き適切な維持管理を行い、地域農業・農村の発展に取り組みたい。」、事業に関する意見は「事業の実施に伴い、農業生産の維持、環境の保全に寄与する効果が認められることから、今後も、災害の未然防止・軽減による強い農業・農村社会の形成に資するための整備を推進していく必要がある。」です。

次に、農地防災事業「大里南部地区」ですが、地区に関する意見は「本事業の実施により、農地の湛水被害や家屋・道路等の一般公共施設等の浸水被害が防止され、農業生産の維持及び地域の安全性と生活環境の改善が図られている。今後も事業により整備された施設について、所要の機能が維持されるよう、引き続き適切な維持管理を行い、地域農業・農村の発展に取り組みたい。」、事業に関する意見は「事業の実施に伴い、農業生産の維持、環境の保全に寄与する効果が認められることから、今後も、災害の未然防止・軽減による強い農業・農村社会の形成に資するための整備を推進していく必要がある」です。以上となります。これで議事の「(3) 技術検討会の意見取りまとめ及び報告」は以上とします。

それでは、次に「(4) その他」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

事務局から今後のスケジュールについて説明いたします。

本日の技術検討会の議事概要及び議事録は、事務局で整理し、委員の皆さまにご確認いただいた上で、公表させていただきますので、引き続きご協力をお願いいたします。

また、本日のご討議を経て定めた評価結果書案を2月末までに農林水産省農村振興局に報告いたします。これを受けて、農林水産本省では、省内調整を図りつつ評価決定の手続きを進め、3月末を目途に本日の「第三者の意見」を含めた評価結果を農林水産本省と関東農政局のホームページで公表予定です。

なお、公表の際には全国的な統一を図るため、第三者の意見を除き、評価結果の記載内容に若干修正が入ることもありますが、その点については、後程ご確認させていただきます。以上です。

佐々木委員長

本日以降に修正のありました評価結果書案の最終確認は、委員長である私と事務局に御一任いただきたいと思います。委員の皆さんいかがでしょうか。

技術検討会委員

(異議なし)

佐々木委員長

特に異論がないようでございますので、ご賛同いただいたものとさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、本日予定しておりました議事を終了いたしましたので、議事進行を事務局にお返ししたいと思います。

事務局

最終の評価結果につきましては、別途事務局より各委員に報告いたします。本日は長時間にわたるご議論、ありがとうございました。

閉会にあたりまして、関東農政局補助事業事後評価委員会委員長の厨農村計画部長より一言ご挨拶を申し上げます。

農村計画部長

挨拶

事務局

以上をもちまして第3回関東農政局補助事業評価(再評価・事後評価)技術検討会を閉会いたします。ありがとうございました。